

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7178)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	178,782	107,029	285,811			(基金繰入金) 107,029		
トータルコスト	181,178	107,029	288,207	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強等に対し、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を財源として造設した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。  
 <基金造成額>1,550,626千円(H21~23年度の3カ年事業)

2 主な事業内容

(1) 介護基盤緊急整備事業 80,000千円

市町村が地域の実情において整備する小規模施設等の創設に要する経費に対して補助する。

- ・小規模ケアハウス 1箇所  
 $20人 \times @4,000千円 = 80,000千円$

(2) 既存施設スプリンクラー整備事業 5,279千円

消防法の改正に伴い、スプリンクラー設置が義務づけられた既存施設等に対し、スプリンクラー設置に要する経費に対して補助する。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設  
 $315m^2 \times 6千円 = 1,890千円$  (基本額 10/10)  
 $315m^2 \times 3千円 \times 1/2 \div 473千円$  (加算分1/2)
- ・認知症高齢者グループホーム 1施設 (H23追加対象施設(基本額9千円))  
 $324m^2 \times 9千円 = 2,916千円$

(3) 高齢者認知症グループホーム等防災補強改修等支援事業 21,750千円

利用者の安全性確保を図るため、地震等防災対策上必要な補強改修等に要する経費に対して補助する。

- ・小規模老人保健施設 1施設  
 $2,250千円$  (上限15,000千円)
- ・認知症高齢者グループホーム  
 $2施設 \times @6,500千円 = 13,000千円$
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
 $1施設 \times @6,500千円 = 6,500千円$